

2024 年度第 7 回理事会 議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時：2025 年 2 月 7 日(金) 13:00~16:48

会 場：日本代協会議室

出席者：全理事数 17 名、出席理事数 17 名、出席監事数 1 名（津田監事）

小田島会長 小俣副会長 中島副会長 山中副会長

佐々木理事 雨宮(豊)理事 石川理事 小橋理事 三好理事 郡理事 松本理事

雨宮(新)理事 藤山理事 植村理事 大和理事 金澤専務 坂常務

欠席：小島監事 Web 参加：事務局

会長 小田島 綾子氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第 33 条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

【会長挨拶】

皆さま あらためまして本年もよろしくお願いします。

理事の皆さまには、新年の行事、委員会などが多く開催されてお忙しかったと思います。各地を様々なフォローで盛り上げ、活気付けてくださっていること、心強い限りであり、ありがとうございます。

そして、金澤専務、大変ありがとうございます。

3 月からの有識者会議、金融審議会のワーキンググループ、損保協会の第三者検討会のオブザーバー参加に加え、関連する対応を時間に追われながらも本当に丁寧に対応いただき感謝申し上げます。本日も報告をいただきますが、私たちも最新の話を伺いまた会員さんと共に正確に共有してまいりましょう。

さて、代協内では、業務品質、評価ポイントに関する意見、3 月の金融庁保険課長との意見交換会の質問などの意見を収集しました。

皆さまも内容をお読みになり、自社が変化し、時代に対応していくための大切な視点をあらためて見つめたのではないのでしょうか。

代理店はお客様とメーカーとの間で、どのような役割を担うのか、担えるのか。

代理店だからこそ、読み切れないリスクが多い世の中で、安心・安全を求めるお客様のご要望を引き出し、お客様と共に成長するために正しい保険の普及に向かって関りが出来るようなサービスを「未来に向けて」考える時が来ているのではないのでしょうか。

昨今のニュースでは、あらゆる業界が他国の政権交代やテクノロジーの進化、人口増減の影響を受け、事業再構築を考えている状況であり、学ぶことも多いです。

日本代協も現在の尊い活動に、さらに未来志向の発想で議論を行うことが大切かと思えます。

<前回理事会以降の業務報告>

12 月 18 日 年頭所感収録

1 月 21 日 正副会長会議

■審議事項

1. 2025 年度日本代協事業計画の検討（追加審議）について

事務局より、資料に基づき、2025 年度日本代協事業計画に対する追加提言について説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・ 12 月理事会での決定事項に本日の追加案件の検討内容を加味し、2025 年度事業計画（案）を作成する。
- ・ 確定した 2025 年度事業計画（案）を臨時総会付議事項第 1 号議案とする。

〔審 1〕 1_2025 年度提言報告用紙（福岡県代協）

〔審 1〕 2_2025 年度事業計画 提言への対応 ver2（20250207 理事会追加審議）

2. 2025 年 3 月開催「2024 年度臨時総会」日程・運営・付議事項の審議

事務局より資料に基づき、2025 年 3 月開催の 2024 年度臨時総会 (1) 開催形式・日程、(2) 総会運営、(3) 付議事項について提案があり、項目ごとに審議採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

(1) 日程

開催形式	リアル集合形式総会
開催日	2025 年 3 月 14 日（金）
会 場	損保会館 2F 大会議室（東京都千代田区神田淡路町 2-9）
日 程	11：00～ 臨時総会
	13：00～13：45 政連通常代議員会
	14：00～15：30 全国会長懇談会（経営品質向上委員会等）
	16：00～18：00 金融庁下井保険課長との意見交換会
	18：15～19：30 懇親会

(2) 総会運営

総会議長候補者および議事録署名人（2 名）の選出

- ・ 議長候補者 石倉和文（かずふみ）氏（鳥取）
- ・ 議事録署名人 中田全一（まさかず）氏（群馬） 先小山剛氏（兵庫）

(3) 2024 年度臨時総会付議事項

- 第 1 号議案 2025 年度（第 62 期）事業計画案承認の件
- 第 2 号議案 2025 年度（第 62 期）正会員会費額案承認の件
- 第 3 号議案 2025 年度（第 62 期）収支予算案承認の件
- 第 4 号議案 監事 1 名の辞任に伴う監事 1 名選任の件

続いて、臨時総会付議事項の審議について、会長および事務局より、第 1 号議案から第 4 号議案の提案があり、審議採決の結果、第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議案、第 4 号議案については提案内容どおりに、臨時総会に付議することが全会一致で承認された。

〔審 2〕 4-1_2025 年度事業計画 ver2

【決定したこと】

(4) 2024 年度臨時総会付議事項

①第1号議案 2025 年度（第 62 期）事業計画案承認の件

- I. 事業計画のポイント
- II. 代理店・募集人の資質向上
- III. 公正な市場環境の構築・代理店価値向上策の推進
- IV. 実効性ある CSR 活動の展開
- V. 組織力の強化
- VI. 活力ある代理店・代協を目指して
- VII. 広報活動の展開
- VIII. 代協会員の経営支援・情報の提供
- IX. コンベンション
- X. 法人運営

〔審2〕4-1_2025 年度事業計画 ver1

【決定したこと】

(4) 2024 年度臨時総会付議事項

②第2号議案 2025 年度（第 62 期）正会員会費額案承認の件

- ・年額として、当年度の 12 月末日における社員（日本代協正会員）を構成する加盟代理店の数 1 店につき 1 万円として計算した額
- ・入会金は零円とする

③第3号議案 2025 年度（第 62 期）収支予算案承認の件

- ・財務委員会からの提案が承認された。

〔審2〕4-3_2025 年度概算予算案・2024 年度決算見込（財務委員会資料）

【決定したこと】

(4) 2024 年度臨時総会付議事項

④第4号議案 監事 1 名の辞任に伴う監事 1 名選任の件

- ・審議事項 3 の候補を臨時総会選任候補とすること。

3. 監事候補の選任

小田島会長より監事候補選定について説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・監事候補の錦野 裕宗（ひろのり）氏を監事に選任する。
- ・本決議は 3/14 開催の臨時総会における理事選任の決議後に効力を生じる。

（小田島会長の説明）

日本代協と長い交流があり、大変お世話になってきた経緯がある。様々な場面で幅広い見地とバランスのある適切な発言を伺ってきており適任と判断した。

依頼に際しては、これまでの代協会員との交流を通じ、日本代協が大好きであるとの言葉をいただき、快諾いただいたものである。

〔審3〕資格審査委員会議事録

4. 代理店経営サポートデスク担当者交代について

事務局より説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・粕谷部長の後任の代理店経営サポートデスク室長に岸哲朗氏が就任すること。
- ・粕谷アドバイザーの退任に伴い、アドバイザーを解嘱すること。

5. 日本代協コンベンションについて

事務局より説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・功労者表彰の範囲については、魅力研での検討項目とする。
- ・開催回数および会員懇談会の復活については事務局案どおりとする。

（開催回数についての事務局案）

ご意見の趣旨は理解できるところではあるが、毎年の開催をやめることは慎重に判断すべきと考える。

①功労者表彰対応

コンベンションの開催は、多くの会員の前で功労者を表彰させていただくことに大きな意義があると考え、WEB開催をはさむ場合に、功労者表彰自体は毎年行うとすると、年によって表彰の仕方が大きく変わることになるが、問題はないか。一方で、功労者表彰自体を2年に1度にするという選択肢も、現実的ではないと考える。

②出席者アンケート結果

参加者の約9割から回答をいただいているが、複数年に一度の開催を希望する声は1件もなし。逆に毎年楽しみにお見えになっている会員が多いように感じている。

（会員懇談会についての事務局案）

以下の理由から、コンベンション会場での会員懇談会の復活は行わず、現状の書面開催継続することとしたい。

- ①会員懇談会と銘打つのであれば、本来はリアルな場における会員同士の懇談の形式をとることが望ましいと考えるが、会員約400名が出席する会場で会員同士の懇談の形式をとることは、運営上非常に困難である。
- ②過去にコンベンション会場で行っていた場合でも、事前に寄せられた質問にその場で役員が回答するのみ、となっているケースが多いのが実情であった。
- ③寄せられる質問や意見の中には、会員の中でも大きく意見が分かれるものもあり、コンベンション会場で行うとすると、運営の難易度に更に拍車がかかる。意見が分かれて收拾がつかなくなるような事態も想定され、「代協会員が“集い・語らい・高め合う場”として実施する」コンベンションの開催目的にそぐわない展開になることも考えられる。
- ④よって、会員懇談会としては従来通りの書面開催とし、必要があれば魅力研において別途論議を行うこととしてはどうか。

あわせて第14回コンベンションの現在の検討状況について意見を求めた。

- 〔審5〕 1_理事会_コンベンション審議事項
2_理事会_コンベンション企画案
3_講師候補：平田進也氏

6. 現状と課題の配布について

事務局より説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・事務局案どおり冊子配布の見直しを行う。
(各代協の希望を5月頃に求め、最終配布数を決定する)
- 〔審6〕現状と課題_各代協配布数

7. 委員会委員の変更について

事務局より説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・近畿阪神ブロックからの広報委員を大阪代協 諏訪 年信氏に交代すること。
- 〔審7〕広報委員会委員選出報告書(近畿・阪神)

■報告事項

1. 事業計画進捗状況

資料にもとづき委員会担当理事より各委員会計画の報告があり、共有された。

- ・直近の各委員会決定事項、推進状況および共有すべき課題内容。
- 〔報1〕第7回理事会委員会別報告シート

2. 監事会報告

事務局より資料にもとづき、中間業務監査並びに監事会に関する報告があり共有された。

【主な説明】

- ・2024年12月16日(月)10~10:45 出席者:津田監事 陪席者:あると築地有限責任監査法人・佐藤公認会計士 金澤専務理事、坂常務理事、工藤企画部長
- ・監査法人による会計監査関連事項報告
あると築地有限責任監査法人の監査を12月2日に完了。計算書類に不備指摘事項は無かった。業務執行社員である佐藤公認会計士より、監査業務の範囲、監査アプローチの基本的考え方、監査上の重点項目、監査体制について説明。今期から、来期に向けた「賞与引当金」を期末に計上することとした。
- ・執行理事による事業報告
金澤専務理事から執行状況についての報告を受けた。特別な指摘事項は無かったが、主な意見、質疑応答は下記のとおり。
- ・金融審議会対応につき感謝。今後の対応についてもよろしく願いたい。
→対応については、都道府県代協に出張して報告するなど、できるだけ実態を代協会員に伝えることを心掛けている。
- ・来年度からブロック長懇談会が復活する予定なので、何を議論するのかを明確にして運営してほしい。
→ブロック協議会のあるべき姿、期待すべき役割などを考慮し、懇談会の内容は検討していく。
- ・各委員会の途中交代は柔軟に対応した方が良い。
→委員の選任時に地域担当理事が関与するなど、選任プロセスが重要。途中交代については、ルール上の手続きをふんだ上で柔軟に対応したい。

〔報2〕2024年度 第1回監事会議事録

3. 前回の理事会(12/5)以降の主な報告

資料にもとづき担当委員長から報告があり、共有された。

- (1) 仲間づくり推進
- (2) 日本代協アカデミーの展開
- (3) 損害保険大学課程

- ・「仲間づくり」の全国目標を1月末で達成した。
- ・損害保険大学課程の受講者増は想定通りであり、セミナー運営改定を準備中である。
- ・アカデミーコンテンツ充実に向けた準備が加速している。

〔当日配布〕報 5-1 5-2 5-3

4. 業界関連情報について

金澤専務より説明があり、共有された。

- ・業法改正案（大規模乗合代理店・保険会社に対する体制整備強化・便宜供与）
- ・監督指針の変更
- ・金融庁意見交換会 2/10に金融庁に事前提出質問についての説明を実施した。
- ・2月20日、21日の活力研に向け、4社個別に事前協議を実施した。

5. 表彰制度：日本代協特別賞の運用について

資料にもとづき事務局より説明があり、共有された。

- ・推薦案件の報告方法および理事会での投票を含めた決定の流れ。
- ・今後は、各代協の取組を精査し、地域担当理事が推薦することを明確にすること。

〔追加〕参考_2024年度日本代協特別賞候補推薦書

6. 都道府県代協総会への理事参加について

追加項目として各意見を確認し、共有された。

各代協におかれては事前準備が進んでいるが、下記内容を共有いただきたい。

- ・日本代協理事の参加は1名とする。
- ・日本代協会長が参加する場合は、地域担当理事も参加可能とする。
- ・お祝いや祝電については個々の地区事情があろうが、実施しないこととする。

■監事講評

7 件の審議に対する活発な意見討議を確認した。

監事候補の選任については、予算確保とともに承認いただきお礼申し上げます。

各委員会進捗報告における委員長の皆さんの発表と質疑対応は、立派であった。

ブロック長懇談会が 4 月 4 日に実施されるが、ブロック長の位置づけをはっきりさせることのスタートであろうと思っている。理事の皆さんにはその運営をよろしく願いたい。

金澤専務には、ブロック協議会議事録を確認いただくと共に明確な修正指示を出していただき感謝申し上げます。

ブロック長懇談会の再スタートもあるので、地域担当理事の皆さまにはしっかり確認いただいた上で議事録を発信するように願いたい。議事録とともに日本代協事務局から発信される資料を確認して、協議会開催と経費請求が合致しているのか、予算執行面でも問題がないのかを確認してもらいたい。

他の理事もブロック協議会議事録をしっかり読み込んだ上で発言するようお願いしたい。

3 月 14 日の臨時総会には全国の各会長の皆さまが集合されるのだから、臨時総会と意味のある集合行事を成功させ、2025 年度の新たなスタートにしていいただければ幸いである。本日は誠にお疲れ様でした。

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、16 時 48 分閉会した。
終始異状なく議案の審議を終了した。
上記理事会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

2025 年 2 月 7 日

議 長 会 長 小 田 島 綾 子 印

議事録署名人 監 事 津 田 文 雄 印

議事録作成者 坂 雅夫

本書は、2025 年 2 月 7 日に開催された一般社団法人 日本損害保険代理業協会の 2024 年度
第 7 回理事会の議事録に相違ないことを証す。

2025 年 2 月 7 日

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
会長（理事） 小 田 島 綾 子